

内閣参質七二第一四号

昭和四十九年三月二十九日

内閣総理大臣 田 中 角 榮

参議院議長 河 野 謙 三 殿

参議院議員松本英一君提出同和地区における隣保館に対する補助算定基準額の是正に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員松本英一君提出同和地区における隣保館に対する補助算定基準額の是正に関する質問に対する答弁書

一、について

隣保館の運営費にかかる国庫補助については、従来からその充実に努めてきたところであるが、同和对策事業における隣保館活動の重要性にかんがみ、事業運営の状況について、更に実態は握に努め、今後においてもその改善に努力いたしたい。

二、について

同和对策事業にかかる経費のうち、隣保館運営費のようないわゆる事務的経費に属するものの補助率については、二分の一とすることとしており、今後においても同様の方針で取り扱っていく考えである。